

## 日本再生の基本戦略（平成23年12月24日閣議決定） ＜抜粋＞

### 4. 新成長戦略の実行加速と強化・再設計

持続的な成長に向けて既に新成長戦略において示されている取組については、工程表に沿って施策の着実な実施を図るとともに、フォローアップを実施する。さらに、できる限りその実行を加速化すべきものは加速化し、実現を前倒ししていく。

そして、我が国の構造転換を進め、日本再生を更に力強く進めていくため、経済、社会、国際の3つの「フロンティア（新たな可能性の開拓）」を提示する。

以下では、各フロンティアごとに、基本的な考え方を明らかにした上で、新たな取組の強化や新成長戦略での取組の再設計に関するものを「当面、重点的に取り組む主な施策」として整理する。

今後、2012年の年央に向けて、施策の具体化等を更に進め、数値目標や達成時期、工程等を明らかにしていく。

また、地域における社会経済の活性化のため、多岐の分野で総合特区制度を活用しつつ、地域の創意工夫をいかした自立的な取組を進めていく。